

第56回臨時会

南部町議会会議録

平成26年3月28日 開会

平成26年3月28日 閉会

南部町議会

平成26年3月28日（金曜日）

第56回南部町議会臨時会会議録

（第1号）

第56回南部町議会 臨時会会議録目次

第 1 号（3月28日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会及び開議の宣告	3
○議会運営委員会委員長の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○町長提出議案提案理由の説明	4
○議案第47号の上程、質疑、討論、採決	6
○議案第48号の上程、質疑、討論、採決	7
○閉会の宣告	8
○署名議員	9

第56回南部町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成26年3月28日（金）午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出議案提案理由の説明
- 第 5 議案第47号 南部町副町長の選任について
- 第 6 議案第48号 南部町教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	山田賢司君	2番	八木田憲司君
3番	中舘文雄君	4番	工藤正孝君
5番	夏堀文孝君	6番	沼畑俊一君
7番	根市勲君	8番	河門前正彦君
9番	川井健雄君	10番	中村善一君
11番	佐々木勝見君	12番	工藤幸子君
13番	馬場又彦君	14番	立花寛子君
15番	川守田稔君	16番	工藤久夫君
17番	坂本正紀君	18番	東寿一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 工藤祐直君 副町長 坂本勝二君

総務課長 小萩沢孝一君 教育長 山田義雄君
学務課長 夏堀常美君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 根市良典 主 幹 留目日出子
主 査 留目成人

◎開会及び開議の宣告

○議長（坂本正紀君） これより第56回南部町議会臨時会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

（午前10時00分）

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（坂本正紀君） ここで、議会運営委員長から本臨時会の運営について議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長、河門前正彦君。

（議会運営委員会委員長 河門前正彦君 登壇）

○議会運営委員会委員長（河門前正彦君） おはようございます。先ほど、議会運営委員会を開催し、本日招集の第56回南部町議会臨時会の運営について、協議いたしましたので、決定事項を報告いたします。

本臨時会に付議されました事件は、町長提出議案2件でございます。臨時会の会期につきましては、本日3月28日の1日といたしましたので、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（坂本正紀君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂本正紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において4番工藤正孝君、5番夏堀

文孝君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（坂本正紀君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日3月28日、1日にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。会期は、本日1日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（坂本正紀君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、お手元に配布のとおりですので、朗読は省略します。

本臨時会の上程は、町長提出議案2件であります。日程によりそれぞれ議題とします。

◎町長提出議案提案理由の説明

○議長（坂本正紀君） 日程第4、町長提出議案提案理由の説明を求めます。町長の登壇を求めます。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 本日招集の第56回南部町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には、年度末の何かとご多忙のところご出席をいただき、提出案件につきましてご審議を賜りますことに、厚く御礼を申し上げます。

本日の臨時会でございますが、4月4日に任期満了となります副町長及び同じく4月4日に任

期満了となります教育委員会委員の人事案件について、適任者をそれぞれご提案いたしたく、急遽、臨時会を開催させていただいたものでありますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、本臨時会に提出いたしました案件についてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

議案第47号、南部町副町長の選任についてであります。4月4日をもって任期満了となります副町長の職に関し、適任者1名を選任したいので、地方自治法の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。住所、南部町大字福田字あかね・・・・、氏名、坂本勝二氏、昭和24年・月・日生まれ。この方を適任者と認め、引き続き南部町副町長に選任したいのでご同意くださるようお願いいたします。

次に、議案第48号、南部町教育委員会委員の任命についてであります。4月4日をもって任期満了となります教育委員会委員2名について、適任者として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。住所、南部町大字大向字泉山道・・・・、氏名、境久孝氏、昭和20年・月・日生まれ。同じく、住所、南部町大字福田字あかね・・・・、氏名、佐藤俊男氏、昭和24年・月・日生まれ。

任期はいずれも平成26年4月5日から平成30年4月4日までの4年間。以上の2名の方を適任者と認め、引き続き南部町教育委員に任命したいので、ご同意くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

以上が本臨時会に提案いたしました議案の内容でありますので、議員各位には、慎重審議の上、何とぞ原案のとおりご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂本正紀君） 町長提出議案提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。日程第5、議案第47号及び日程第6、議案第48号につきましては、先ほど町長より提案理由の説明がありましたので、会議規則第39条第3項の規定により、説明を省略し、審議したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。

議案第47号及び議案第48号は、説明を省略し、審議することに決定しました。

※坂本勝二君 退席

◎議案第47号の上程、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第5、議案第47号、南部町副町長の選任についてを議題とします。

本案は説明を省略し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第47号を採決します。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。

よって、報告第47号は原案のとおり同意することに決定しました。

副町長坂本勝二君の入場を求めます。

※坂本勝二君 着席

○議長（坂本正紀君） ここで、ただいま副町長に選任同意されました坂本勝二君から、あいさつをいただきます。

坂本勝二君は、ご登壇のうえあいさつ願います。副町長。

（副町長 坂本勝二君 登壇）

○副町長（坂本勝二君） ただいま、副町長としての選任同意をいただきまして、大変、光栄に存じております。町長の補佐役という職責の重みを考えますと、改めて身の引き締まる思いで居ります。

1期4年間を振り返りますと、就任直後から与えられた事務処理や行財政改革などに取り組んでまいりましたが、震災、水害、さらには先般の大雪などを経験し、戸惑いながら時間だけが経過したように感じております。

この間、町づくりにご協力いただきますとともに、時には叱咤激励を含む適切なお指導をくださいました、議員の皆さま、住民の皆さま方には、心から感謝を申し上げます。

今後は、自己の研鑽に努めるとともに、町長を支え、健康に留意して、職員一丸となり、町民の幸せのため、職務に励んでまいりたいと思います。議員各位におかれましては、引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申しあげまして、簡単でありますがあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂本正紀君） これで、副町長のあいさつを終わります。

◎議案第48号の上程、質疑、討論、採決

○議長（坂本正紀君） 日程第6、議案第48号、南部町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案は説明を省略し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第48号を採決します。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂本正紀君） 異議なしと認めます。

よって、報告第48号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（坂本正紀君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は全部終了しました。

閉会に当たり、町長より発言の申し出がございますのでこれを許します。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） 第56回南部町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきましては、慎重審議の上、全議案とも原案のとおりご同意を賜り、衷心より御礼を申し上げる次第であります。

さて、まもなく平成26年度がスタートいたします。本日、副町長及び教育委員会委員の人事案件についてご同意をいただいたことにより、4月1日付け職員の人事異動による新体制の下、先の定例会でご議決をいただきました予算に基づき、これから各種事務事業を進めて参ることとなります。

新年度におきましては、安全・安心な南部町を基本として、町民が夢や希望を持つことができる町、町民にやさしい行政を目指して、全職員が一丸となって取り組む所存であります。

事業を着実に進めていくに当たりまして、引き続き議員各位のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、本臨時会閉会に当たってお礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（坂本正紀君） これをもちまして、第56回南部町議会臨時会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午前10時13分）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

南部町議会議長 坂本正紀

署名議員 工藤正孝

署名議員 夏堀文孝